

「(仮称)武庫川委員会」 準備会議 ニュース

平成16年 2月発行

No.17

武庫川ホームページアドレス

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

平成16年1月21日(水) 第17回「(仮称)武庫川委員会」準備会議が開催されました。



【第17回準備会議の様相 伊丹市立 産業・情報センター】

ニュース内容

第17回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要	1
■ 提言について	1
■ 流域委員会発足に向けて	5
■ 傍聴者からの意見	6

第17回「(仮称)武庫川委員会」準備会議 議事概要

■ 提言について

提言における「(仮称)武庫川委員会」の文言は、「1 委員会の名称」以降、「武庫川流域委員会」に統一する。

委員候補者の表の所属等の表現は、提言文においては原案通りとする。ただし、委員会設立に際し、内容確認の上、記載する。

(審議における意見の概要)

- ◆ 「委員会の名称」で武庫川流域委員会としているので、「(仮称)武庫川委員会」委員候補者ではなく、武庫川流域委員会委員候補者とした方がよいのではないか。
- ◆ 所属のところは、公募委員も、要望があれば、記入した方がよい。
- ◆ (事務局) 名称については、知事が武庫川流域委員会を設置するという点において、正式な組織として立ち上がるが、準備会議として武庫川流域委員会で統一することなら、それでも構わない。
- ◆ (議長) 事務的なことなので、委員会の名称を武庫川流域委員会とするという以降は、武庫川流域委員会としたい。
- ◆ 委員候補者の所属等に、地域住民についても、農業とか林業とか、大まかな意味でつけ加えたほうがわかりやすい。
- ◆ (議長) いろいろな概念がごっちゃになった形で、農業とか主婦とかという言葉が出るのがいいのかと思ったので、書いていない。
- ◆ 流域委員会立ち上げの時に、専門や所属を確認の上での表記でよいのではないか。
- ◆ (河川管理者) 知事の委嘱に当たって、流域委員会の名簿をつくるときには、内容を確認したい。
- ◆ 委員として出てくる際にもう少し書くなら、それで結構である。
- ◆ (議長) 提言の中では、公募委員の所属等はそのままにさせていただく。

「4 委員会の運営方法(3)事務局」における「運営庶務を行う」を「委員会の運営に関わる庶務を行う」に修正する。

(審議における意見の概要)

- ◆ 4(3)に「運営庶務を行う」とあるが、運営庶務の意味について説明して欲しい。
- ◆ (事務局) 「運営庶務」に深い意味はないので、「庶務を行う」だけでもよい。
- ◆ (議長) 運営にまでかかわるといふニュアンスが入るのなら、「庶務を行う」にしてもよい。
- ◆ 運営庶務なのか、運営と庶務なのか。委員会から求められた情報提供をすることも入っているのか。
- ◆ (議長) 必要な資料を提出するのは県の原案を出す側の問題であって、提出してもらうための事務的な手続を行うのが事務局の役目と思う。議事運営の決定権は委員会にある。その意味では運営をはずし、庶務に統一した方が混乱を招かないのであれば、はずす。
- ◆ 事務局がシンクタンクに委託して行う仕事もあるので、事務局の仕事がもう少し明確になればと思う。
- ◆ 事務局の仕事のかなりの部分を、コンサルタント会社に委託していることは事実で、千種川委員会では明示している。そのことをはっきりと書く方が、説明責任を果たせるのではないかと。
- ◆ (事務局) シンクタンクは、兵庫県との委託契約に基づき契約の内容を執行していくので、そういうものを入れてもおかしくはない。いろいろなパターンがあり、どちらでも考えられる。
- ◆ (議長) 県の工事はコンサルタントが設計して建設会社が工事をする。庶務の問題も、コピーや資料を取ってきたりということ、コンサルタントと契約する。必ずしもコンサルタントかどうか分からない。それをいかにスムーズに行うかが問題で、そこまで骨子で書く必要はないと考えている。

- ◆ 検討事項(参考)に出ており、提言の中に書くとか書かないじゃなく、例えば、運営要領などで、事務局の中には一部委託しているところがあると言うことは明確にする必要がある。
- ◆ 意見書に、流域委員会事務局は、流域運営委員会の決定に基づいて庶務全般を行う、この庶務を行う民間コンサルタント等との契約は流域委員会の決定により、兵庫県の名で締結すると書いている。運営委員会は、「検討事項」にも出ているが、設置が考えられるというやわらかい表現になっている。
- ◆ 25名の委員会では運営委員会をしないとやっていけない。初めから運営委員会を立ち上げるつもりであれば、運営委員会の設置も含め、庶務事務、コンサルタントへの委託なども含めて考えるべき。
- ◆ 庶務全部を丸投げではなく、事務局は河川計画課にあり、庶務の一部を委託しているということで、コンサルのことを書く必要はない。どこか別のところで情報公開して、オープンにすればよい。
- ◆ コンサル等との契約は、県が税金を使ってすることで、流域委員会は決定権を持っていない。
- ◆ (議長)事務局のところで、「運営庶務を行う」の「運営」を外すかどうかを決めていただきたい。
- ◆ 意味を明確にするのであれば、「委員会の運営に関する庶務を行う」でどうか。
- ◆ (議長)「運営庶務」のところは、「運営にかかわる庶務」としたい。

「はじめに」における第3段落及び第4段落末尾にある「期待する」を「要望する」に修正する。

(審議における意見の概要)

- ◆ 「はじめに」の部分の「期待する」は、やや弱いので、「要望する」としたい。
- ◆ 「期待する」は、もう少し強い言葉の方がよい。「要望する」がよい。
- ◆ (議長)「はじめに」の部分で、「期待する」を「要望する」に直させていただく。

「4 委員会の運営方法(6) 議事運営等」における末尾について、「検討する」と「決定する」で採決を行い、原案通りの「検討する」とする。

提言本文に「武庫川流域委員会における検討事項(参考)」を記載するか、しないかについて、採決を行い、原案通り、「武庫川流域委員会における検討事項(参考)」とし、本文には記載しないこととする。

(審議における意見の概要)

- ◆ 運営委員会が必要で合意できるのであれば、書くことについては異を唱えない。
- ◆ (議長)何らかの形で議事運営を考える委員会が必要と考えるが、最終的には本委員会が決めることだと思うので、検討事項として参考で上げている。
- ◆ 第1回の流域委員会が開催される前に、運営委員会がなければならないが、流域委員会の運営委員会はつくることのできないため、準備委員が流域委員会の準備をするのは当然。
- ◆ 「議事運営等」について、「……委員で検討する」を「……検討・決定の上実施する」、さらに「具体的な案として、後記に掲げられた内容を十分に尊重して決定すること」としたい。
- ◆ (議長)検討するのは決定のためで、「……委員会で決定する」でもよいが。
- ◆ 決定して、実施しなければ何もならない。そういう強い意思を表現するために、検討より一步踏み込んだことを書いてほしい。
- ◆ (議長)「委員会において決定する」でよいが。(結構です)
- ◆ 検討は、検討して終わりではなく、実行することまで含めた意味で使っていると認識している。そういうことについて、委員は最初の本委員会のときに発言し、準備会議のメンバーがサポートし、新しいメンバーに訴えて決めていくという方がよいのではないかと。
- ◆ 第1回準備会議のときのことを考えると、流域委員会が発足する前に、準備のための運営委員会があってもおかしくない。流域委員会の準備をするのは準備会議の務めだから、河川管理者や事務局も参

加し、第1回の流域委員会の段取りを決めたい。

- ◆ 「検討する」を「決定する」に直すかどうか決めたい。
- ◆ (挙手による採決)
- ◆ (議長)このまま「検討する」とする。
- ◆ (議長)具体的な議事運営の方策に、掲げられた内容を十分に尊重するという部分は、検討事項の参考に残すか、提言の本文へ持ち上げるか、決を採りたい。
- ◆ 名簿と検討事項は附属文書である。こういう細かいことを書くと体裁はよくないが、書くことによって、よくわかってもらえるので、書いて欲しい。
- ◆ (挙手による採決)
- ◆ (議長)原案のとおりとする。

「5 委員会の公開方法・住民意見聴取方法」の文章を「参画と協働の理念実現のため、委員会の議論に地域住民の意見を反映させることが重要である。このため、委員会には、委員会の公開方法と委員会における住民意見聴取方法について、委員会発足後、速やかに決定するよう要望する。」と修正する。

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長)住民意見の聴取方法についての意見があり、「極めて重要である」と直すことに皆さん異論はないと思う。あとは、先ほどの議論のような意味で、「検討する」の文章にしてはどうか。
- ◆ 現在まで、傍聴者の意見を反映させてほしいという意見が続いていることは、反映していないことの証拠。そのために、「住民意見の聴取は、「参画と協働」の理念実現のため極めて重要である」と入れた。
- ◆ 流域委員会が発足しても、ずるずるといくという危惧を持っている。
- ◆ (議長)「委員会の議論の透明性を確保するとともに、委員会の議論に地域住民の意見を反映させるため」を、「反映させることが重要である。このため、委員会の公開方法と委員会における住民意見聴取方法については、以下の事項について、委員会発足後、速やかに決定することを提言する」として、「委員会の公開方法と住民意見聴取方法については」は、そのままおいておくことでどうか。
- ◆ 意見聴取の方法も、別組織にして聴取した方がよい。今まで、傍聴席・一般住民からの意見があっても、それに対するレスポンスは少なかった。ここはもっと強力にしなければならない。
- ◆ (議長)それは多くの準備会議委員が認識していると思うので、第1回の本委員会で議題として取り上げ、その方策を決定してほしいということで準備会議として提言する。
- ◆ 第1回の会議でこういうことを提案することを委員の方々が賛成してもらえるか、再度確認したい。
- ◆ (議長)提言の中で、「委員会発足後速やかに決定して下さい」という文章を入れるので、そうなると思うが、保証はできない。
- ◆ コンファームしたいと言ってもらえたら、ありがたい。
- ◆ (議長)ここで最終的に縛るわけにいかない。
- ◆ 「「参画と協働」の理念実現のため極めて重要である」というのをどこかに入れてほしい。
- ◆ 最後の「提言する」は、知事ではなく、委員会に対して提言していることを明確にした方がよい。あるいは、「要望する」としてはどうか。
- ◆ (議長)知事に、本委員会でしてほしいと提言しているつもりだが、適当ではないかもしれない。
- ◆ (議長)協働と参画の理念を明確にこの中に入れることについて、何か案はあるか。
- ◆ 最初に、「参画と協働の理念実現のため、」というのを入れ、「委員会の議論の透明性を確保するとともに、委員会の議論に地域住民の意見を反映させることは極めて重要である。」とし、その後、「委員会には、委員会の公開方法と委員会における住民意見聴取方法について、速やかに決定するよう要望する。」としてはどうか。
- ◆ (議長)そのように直して、第1回の本委員会において、この件を検討いただくよう県に申し入れを行うこととしたい。

「6 その他」は「おわりに」と修正し、末尾における「調整及び連携に対する県の更なる努力を求める」を「調整及び連携を行うことを要望する」と修正する。

「おわりに」と「武庫川流域委員会における検討事項（参考）」について、後日、素案作成に関わった委員を中心に、修文作業を行う。

「おわりに」は、県の全面的な協力及び流域に対するビジョンについて、追記する。

（審議における意見の概要）

- ◆ 提言の骨格の部分と議事運営あるいは意見に関する部分を参考と分けてあり、わかりやすくなった。
- ◆ 「はじめに」は、総括的な文章で、川は流域住民のものであるという強い意思が書かれていないために、非常に弱い印象を与える。「はじめに」か「おわりに」に、川は誰のものかということから、5、6行でも書いたらどうか。
- ◆ 淀川の提言に見られるような明確なビジョンが感じられない。流域委員会が発足した最初の決議の文章に盛り込んでもらうのであれば、それでもよい。
- ◆ 全体的にやや平坦というか、思いが伝わらないという感じがする。
- ◆ 「その他」ではなく、「おわりに」とし、地域住民、県民のための河川計画づくりという文言をつけ加える形でどうか。
- ◆ 県の役割あるいは委員会と県との関係というのをどこかで書いてほしい。
- ◆ 「その他」の文章を「はじめに」に持ってきて、武庫川流域委員会における検討事項を「その他」に上げてはどうか。特に、運営委員会を設置する方向に持っていきたい。傍聴者の意見に対してコメントするという議論の進め方をしたい。委員会で使用する資料については、もう少し重要に上げたい。
- ◆ 「その他」は重みを持たせ、提案があった文章のキーワードを入れ、「おわりに」という扱いがよいのではないか。
- ◆ 検討事項(参考)を、「その他」に格上げすると、流域委員会にリジッドな設定をすることになるので、(参考)にして流域委員会が定めるという扱いにすべき。
- ◆ 「その他」を「おわりに」として、準備会議のビジョン、方向性を入れた書き方をしたい。
- ◆ (議長)「流域委員会の提言を実現するには、行政部局の連携を十分考えて下さい」という意味で、ここに付けてある。後の検討とする。
- ◆ 参考という項目を提言の中に上げることに賛成しかねる。

- ◆ (議長)「その他」は、「おわりに」にして、「更なる努力を求める」を「……連携を行うことを要望する」とし、総合治水対策を進めることも含めて、流域のビジョンを実現する上でという文章をどこかに入れたい。素案のたたき台を議論いただいた方で、再度ご議論願ひ、合意を得た上で、文章として挿入してはどうか。
- ◆ そういう線でいい。
- ◆ 参考(8)の「原案」ははずして欲しい。一般的に参考とすると、どこか他のことを書いてあると誤解を招く。「すべき」は多数意見、「検討する」は少数意見とと取られないか。ミスリーディングなところがあるんじゃないかと懸念する。
- ◆ 対案はあるか。
- ◆ 検討事項とあればよいので、あえて(参考)と書かなくてもいいんじゃないか。
- ◆ (議長)参考と付けてあるのは、検討事項がこれだけではないという意味。これ以外の方策も十分あるということでお考え下さいと言うことを、検討事例とするとむしろ参考よりも弱いと考えた。
- ◆ この部分は本文と明確に分けたいので、参考が何かあった方がいい。「列挙する」を「委員会で検討されるように要望する」にし、「すべき」という言葉は全体的に取った方がいい。
- ◆ 検討事項は提言本文と切り離れていて、提言本文には検討事項のことは書かれていないので、各項目の詳細及び課題については検討事項を見てほしいと書いてはどうか。
- ◆ (議長)骨子部分が提言(案)にあり、具体的項目としてはこんな項目があるという趣旨で、参考のところに書いた。受けた県としては、提言がこういう形で出てきているというのを本委員会に示すの

で、この趣旨は委員会に間違いなく伝わると思う。その趣旨を十分踏まえ、ご協力を願う委員で文案を練りたい。

- ◆ 委員会から河川計画課に資料、情報の提供を依頼したとき、県の速やかな対応を知事に提言したい。
- ◆ 必要に応じて、河川計画課以外の資料も、県で調整して用意してもらえよう、文面で担保したい。1案は、「おわりに」に知事を通して行政に対する思いを書いておく。2案は、別に委員会と県との関係、県に対する要望を書いておく。3案は、事務局は、委員会の運営に当たって、行政内部の調整を図り、委員会の要望と行政とのつなぎ役をやるといったことを入れる。方向性についての結論が得られれば、素案をつくった方に一任することだろうか。
- ◆ (議長)「おわりに」の連携その他について、本委員会から出てきたものが実現されるような方向で連携、調整をしてほしいということで、あわせて、資料提出等もできるだけのことをしてほしいという文章をつけておく方が、要望としてむしろ強く出る。
- ◆ 事務局の中立性がしばしば問題にされており、疑念が出ないように、本委員会でも努力しないとけない。
- ◆ (議長)独立性その他については、提言の各所で、要望、検討することを書いているので、県としても十分認識してもらえ。資料提出等についての全面的な協力、流域に対するビジョンというものの重要性をここで書き加えたい。

**修文を行った提言(案)について、各委員に確認し、(案)をはずし、提言を確定させる。
一般傍聴者等の意見については、修文作業において考慮する。
今回をもって、準備会議として開催する会議は終了とする。**

(審議における意見の概要)

- ◆ (議長) 提言書の文章は、たたき台の作成に協力願った委員で検討いただき、各委員に確認願った上で、案を外したい。確認のための会議を開くことは、経費、その他からできれば避けたい。
- ◆ 事務局が各委員を回って文面を確認してもらおうのと、公開して縦覧というか一般的な意見を聞く期間をとって、強い批判が出れば、再度集まらざるを得ない。
- ◆ 傍聴者の意見やそれ以外の意見書に対応できるのか。
- ◆ (議長) 縦覧に供するということではないと思う。準備会議委員の答申としての決定をどのような形にするかが問題。住民意見の反映は、修正作業の時にいただいた意見を示して検討することとしたい。
- ◆ 提言は、わざわざ準備会議を開かなくてもできる。住民意見としては資料として加えられるし、これから後の意見についての対応は、何らかの会合を設ける必要があるのではないか。
- ◆ (議長) 提言は、加筆修正の上で個別に確認いただき案をはずす。その修正にかかわるプロセスで、住民意見をどれだけ取り込むかも検討いただきたい。正式な準備会議としては、これをもって終了する。

■ 流域委員会発足に向けて

川谷議長、奥西議長代理、可能であれば他の委員の方にも参加いただき、第1回流域委員会の議題等を決定する。

- ◆ 流域委員会発足の準備のための会合も持たないといけないので、それはまた別途決めていただきたい。
- ◆ (議長) 本委員会への議題等は、私と委員長代理で原案をまとめ、調整する日程は各委員に連絡する。協力いただける方は参加願いたい。

■ 傍聴者からの意見

傍聴者の方々から意見を頂いた。

- ◆ 準備会議は、川から離れた立場での議論に終始したように思う。武庫川を議論する時には、川を土台にすべきで、治水、利水、生態系、景観すべてを含めた中で、川の議論がなされなければならない。
- ◆ 武庫川委員会の発足に当たっては、知事の臨席を得て、肉声を聞いて、スタートしたい。それが、公募委員に応募した66人に対する誠意だと思う。
- ◆ 住民参加の理念に基づく対応がはっきりしなかった。傍聴者の意見に、準備会議としてきちんと対応しなかった。淀川流域委員会は、住民参加部会で真剣に討議し、住民自治を生かした管理あるいは改善という考え方に転換すべきと言っている。住民意見の反映、尊重というのをに入れてほしい。
- ◆ 今までの傍聴者の意見、文書発言を資料としてまとめ、武庫川流域委員会に行き渡るようにしてほしい。提言と参考と資料という構成でお願いしたい。
- ◆ 参画と協働という言葉を入れたことと、傍聴席や住民の意見に対するレスポンスが出たことは大変うれしいが、意思決定の前の適当なタイミングで、対話ができたらひねくり上げるような議論をしないで済んだと思う。まだ提言案なので、このタイミングのこともぜひ入れていただきたい。
- ◆ 公平性、公明性という見地から言えば、この提言をまとめるに当たっても、県の事務局の方が個別に委員を訪れて、誘導を行っているし、一般からの意見書の「協議会としてはこの条項の採用を求めてあらゆる方策を尽くす所存です」というのをとらえて、逆恫喝が行われたと聞いている。
- ◆ 議長は、前に賛成しているのに逆の意見を言われたら困ると言われたが、意見を抑えつけるのは、公平性、公明性に対する重大な違反である。
- ◆ この記録が流域委員会の全員に配付されることを希望する。
- ◆ 今回で準備会議を終了されることについて抗議する。最終的な結論は出ていないにもかかわらず、終わりにするのは、準備会議の質を落とすものだ。有志の委員が集まって流域委員会の議題等を考えるというのには不信感を持つ。最終の詰め準備会議をきちんと開いて、提言と第1回目の議題を公開で決めてほしい。それがあべき県の協働と参画の姿勢だ。
- ◆ 知事の諮問に対して、提言として返すのはおかしい。答申書として、独自のしっかりした姿勢を示すべきだ。提言の中身も、流域委員会をリードするのは現委員であり、みずから責任を負って流域委員会に残った以上、もっと強い意思で表現してほしい。今まで見てみると、なれ合いで来たようにしか思えないので、流域委員会もまた同じような方向に行くのではないかと危惧する。
- ◆ (議長) どんなタイミングで対話すればタイミングの問題をクリアできるかを認識しているので、住民参加部会も含めこのような検討事項を上げている。
- ◆ (議長) 県が調整したというのは、案をまとめていくプロセスで、提出願った文章の確認、提言に盛り込んだ文章、考えていることの意図を理解してもらうため、その意図は伝えていただいたと認識しており、県の方が県の意向のためにということではない。
- ◆ (議長) 私あての意見について、「上記文言が採用されない場合は・・・あらゆる方策を尽くす所存です」という文章について、どういう意味だろうかと受け取っている。自分の意見を聞いてくれなければいろいろなことをすると言っているとしか理解できない。県の方には受け取った時の思いを伝え、委員の調整の際に伝えていただいた。いろいろな意見があるからこそであって、意見があるのなら出してもらえばよい。非常に不快な思いをしている。
- ◆ 議長は不快だと言われるが、個人的にとらえるべきでない。住民として意見が述べられなくていかに不快な思いをしてきたか、むしろ流域の人たちの思いが強く書かれていると解釈していただきたい。
- ◆ (議長) 他のご意見の中でも、現議長が議長に再選されかねない云々について、「そんなことがあれば傍聴席や関心のある市民は黙っていないと思いますが、そのような騒動が起きる前に、「なあなあ」ではなく・・・」というのは、それだったら騒ぎますよと言っておられるのかと私は理解している。

準備会議ニュースの内容は、当日の発言を極力忠実に要約したものであり、発言詳細については、傍聴席の発言も含め、議事録に記載されています。また、議事録は閲覧が可能です。

配布資料一覧

議事次第

委員名簿・行政出席者名簿

座席表

資料 1

資料 2 1 提言（案）

資料 2 2 「（仮称）武庫川委員会」準備会議 提言（案）修正前後対比表

資料 2 - 3 提言（素案加筆修正版）に対する意見

資料 2 - 4 提言（素案加筆修正版）に対する意見照会文書

資料 3 スケジュール案

資料 4 第 17 回準備会議に向けた委員からの意見

資料 5 第 16 回準備会議以降に事務局に寄せられた意見

配付資料・議事骨子・議事録の閲覧ができます

開催された準備会議の、配付資料・議事骨子・議事録については、下記の方法で閲覧できます（非公開とされたものを除きます）。くわしくは、事務局までお問い合わせください。

関係行政機関での閲覧

県関係機関：県庁（河川計画課）、神戸県民局（神戸土木、有野事業所）、阪神南県民局（尼崎土木、尼崎港管理室、西宮土木）、阪神北県民局（宝塚土木、伊丹土木、三田土木）、丹波県民局（篠山土木、柏原土木）

市役所：神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市

ホームページでの閲覧

<http://web.pref.hyogo.jp/hanshinkita/kendoseibi/takarazuka/mukogawa>

◆ 準備会議まで、郵送、FAX、電子メールでご意見をお寄せ下さい

お問い合わせ先

【編集・発行】 「（仮称）武庫川委員会」準備会議

【連絡先】 「（仮称）武庫川委員会」準備会議 事務局

兵庫県県土整備部河川計画課

担当：多々良、八木下

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL：078-362-9265（直通）

FAX：078-362-3942

E-mail：kasenkeikakuka@pref.hyogo.jp

兵庫県阪神北県民局河川対策室計画課

担当：竹松、木本

〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15

TEL：0797-83-3180（直通）

FAX：0797-86-4329

E-mail：takarazukadoboku@pref.hyogo.jp